

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 安全最優先の現場作り：建設現場にかかわるすべての人の安全を最優先とし法令遵守はもちろん協力会社と連携した安全教育・危険予知活動を継続的に行う。
- b. 公正・誠実な取引の徹底：協力会社を重要なパートナーと位置づけ優位的地位の濫用を行わず台頭で透明性のある取引を行う。
- c. 適正な工期設定と価格転嫁の推進：品質と安全を確保できる適切な工期を設定し無理な工程要求を行わない。
- d. 生産性向上への共同取り組み：ICT 施工現場のデジタル化等、生産性向上に資する取り組みを協力会社とともに推進して行く。
- e. 働きやすい環境の整備：従業員及び協力会社職員が安心して働ける環境を整え長時間労働の是正多様な働き方の推進人材育成に取り組む。
- f. 環境への配慮と持続可能性の追求：省エネルギー、廃棄物削減、リサイクル推進等環境負荷の低減に努める。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・無事故無災害の実現に向け現場環境の改善と安全意識の向上に努める。
- ・契約条件の明確化適正な支払い条件の遵守、法令に基づく適切な手続きにより公正な取引関係を維持する。
- ・資材価格人件費エネルギー費などの変動を適切に共有し協力会社と殿に持続可能な経営を行えるよう適正な価格転嫁を推進資する。

2026年1月11日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 アカイケ工業 代表取締役社長 赤池正毅
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。